

生活 パイロット

最近、年代を問わず多くの人がスマートフォンを利用しています。アイネスには、高齢者からスマホの購入に関する相談が多く寄せられています。

【事例】すぐに使いこなせるだろうと思ってスマホを購入し、2年の契

約を結んだ。しかし、5カ月たっても電話をかけることしかできない。取扱説明書がなかったため携帯電話ショップで使い方を教えてもらったが、よく分からない。解約するか、元の携帯電話と交換したい。

【アドバイス】事例の場合、機器の交換や返品はできません。解約するのであれば、違約金が発生するのが一般的です。スマホは日常のさまざま



高齢者のスマホ購入

説明聞き理解してから

購入する際によく説明

まな場面で、とても役に立ちます。しかし、使い方がよく分からずに利用していると、知らないうちに「ワンクリック請求」などのネットトラブル(インターネット上で起こるトラブル)に巻き込まれる危険もあります。

を聞き、理解した上で利用しましょう。トラブルになったら、最寄りの市町村や県の消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談してください。消費者ホットライン1888は、最寄りの相談窓口をご案内します。

(県消費生活・男女共同参画プラザ)アイネス
097・534・0999